

# NARA EGG 利用申込 兼 入会申込書

平成 年 月 日

株式会社まちづくり奈良 宛  
利用の手引き及び会員規約に同意し、下記の通り申し込みします。

(以下、全員ご記入ください)

会員区分	<input type="checkbox"/> 個人会員 <input type="checkbox"/> ビジター会員
(フリガナ) お名前	
ご連絡先	携帯番号:
	メール:
	電話番号:
NARA EGGを 知ったきっかけ	

(以下、入会希望の方のみご記入ください)

パス種類 (個人・組織会員のみ)	<input type="checkbox"/> フリーパス <input type="checkbox"/> 土曜パス	
ご住所	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> その他 〒	
ご利用開始日		
ご連絡先	URL:	Twitter:
	Facebook:	
NARA EGGでやりたい 事、叶えたいことなど		
自己PR		

月額会員 入会申込者 署名

印

審査日 平成 年 月 日

本人確認 個人:運転免許証/健康保険証/学生証/旅券/マイナンバーカード【

入金日 平成 年 月 日

## NARA EGG 会員規約

株式会社まちづくり奈良（以下「弊社」という。）は、弊社が運営するサービス「NARA EGG」において、弊社が提供する各種サービス（以下「サービス」といいます）を利用する会員（以下「会員」といいます。）と弊社との間に適用される利用条件を定めるものとします。

### 第1条（会員規約の適用）

1. 本規約はサービスを利用する会員すべてに適用されます。
2. 弊社が別途個別のサービスについて適用される規約等を定めた場合、当該個別のサービスに関しては、本規約とともに当該規約等が適用されるものとし、当該規約等の定めと本規約の定めが相違する場合には、当該規約等の定めが本規約の定めより優先して適用され、当該規約等に定めがない事項については、本規約の定めが適用されるものとします。

### 第2条（定義）

1. 「申込者」とは、本規約に同意の上、本サービスの利用申込を行う個人をいいます。また、万が一、他の者により申込がなされ、当該事実が判明したときは、理由の如何を問わず、既に為された申込は無効となります。
2. 「利用者」とは、本サービスの申込を行い、第3条第3項に定める審査の結果、弊社が本サービスの利用を承諾した者であって、当該申込者が個人の場合には当該個人をいいます。
3. 「申込書」とは、申込者が本サービスの利用申込を行う際に提出する弊社所定の書面をいいます。
4. 「登録情報」とは、申込書に記載される申込者についての情報及び次条第1項に定める申込書とともに提出される書類に記載される情報を総称していいます。
5. 「利用プラン」とは、申込者が申込の際に選択する第6条第2項に定める本サービスの利用形態の総称をいい、利用プランごとに利用可能時間、利用料が異なります。

### 第3条（利用申込）

1. 申込者は、申込書とともに、弊社が別途定める書類を提出するものとします。
2. 申込者は、申込書を弊社へ提出した時点で、本規約に同意したものとみなします。
3. 弊社は、申込書及び本条第1項で定める書類（以下総称して「申込書類」といいます。）の受領後、速やかに申込者の本サービスの利用可否について審査を行い、申込者に対してその結果を通知します。なお、申込者は、審査結果に対し一切異議申し立てをすることはできません。
4. 弊社は、前項に定める審査結果の如何にかかわらず、申込者が提出した申込書類を返却することを要しないものとします。

#### 第4条（登録情報の変更）

1. 申込者は、弊社からの本サービスの利用可否に係る審査結果の通知前に、登録情報に変更が生じた場合、弊社に対し、速やかにその旨を申し出るとともに、弊社が別途指定する方法により当該変更後の登録情報を届け出るものとします。

2. 利用者は、登録情報に変更が生じた場合、弊社に対し、速やかにその旨を申し出るとともに、弊社が別途指定する方法により当該変更後の登録情報を届け出るものとします。

#### 第5条（入会金及び支払方法）

1. ビジター利用の場合を除き、利用者は、本サービスの利用開始時に、入会金として、1利用者あたり2,000円（税込）を支払うものとします。

2. 入会金の支払は、弊社が別途定める方法に従うものとします。

3. 一度支払われた入会金については、申込の取消、無効、利用資格の剥奪等、理由の如何を問わず、返金されないものとします。

#### 第6条（営業時間及び利用方法並びに利用料）

1. 「NARA EGG」の営業時間は、木曜、日曜、祝祭日、年末年始は終日定休日とし、木曜日を除く平日、及び土曜日の10時から18時まで（以下「営業時間」といいます。）とし、利用者に対し、本サービスを提供するものとします。なお、弊社は営業時間の変更を行う場合、利用者に対しその旨を告知するものとします。

2. 利用者は、申込の際に選択した本サービスの利用プラン（以下「利用プラン」といいます。）に従い、本サービスを利用することができるものとし、利用者は弊社に対し、利用プランごとに定める利用料（以下「利用料」といいます。）を支払うものとします。なお、支払方法は、本条各項で定める方法に従うものとします。

利用プラン	利用可能時間	利用料（税込）
フリーパス	10時～18時（月・火・水・金・土）	6,000円／月
土曜パス	10時～18時（土）	2,000円／月

ビジター 全営業時間内 500円／2時間（以降はワンデービジター扱い）

ワンデービジター 全営業時間内 1000円／日

（注）上記の他、弊社が別に利用料を定める場合には、その定めに従うものとします。

3. 月額の利用料については、本サービスの利用開始日（以下「利用開始日」といいます。）より発生するものとし、現金もしくは口座振替等の弊社の指定する方法で支払うものとします。ただし、利用開始日が属する月（以下「利用開始月」といいます。）の利用料及びその翌月分の利用料については、利用開始日に現金にて支払うものとします。

4. ビジター、ワンデービジターの利用料については、利用開始前に利用料を支払うものとします。

5. 利用者が第9条の定めに基づき本サービスの利用を終了する場合において、本サービスの利用を終了する日（以下「利用終了日」といいます。）が月の途中である場合、利用者は、利用終了日が属する月の利用料全額を支払うものとし、日割計算はしないものとします。

6. 弊社は、本条に定める利用料及び時間外利用料について、理由の如何を問わず一切返金しないものとします。

#### **第7条（消費税率又は地方消費税率の変更）**

利用者は、消費税率又は地方消費税率が変更になった場合、その税率が施行される時から自動的に当該変更後の税率に従って、本規約において定める料金に係る消費税及び地方消費税が変更されることに、予め同意するものとし、その他の税込価格についても同様とします。

#### **第8条（施設の利用）**

1. 利用者は、利用プランごとに定める利用可能時間の範囲内において、「NARA EGG」をワーキングスペースとして利用することができます。

2. 利用者は、弊社が業務上必要であると認める場合に行う「NARA EGG」への立ち入り又は「NARA EGG」の利用を一時停止することにつき、弊社の管理業務を妨げることなく、協力しなければならないものとします。

#### **第9条（利用期間、解約）**

1. 利用者の利用資格の有効期間は、申込書に記載するサービス利用開始月の翌月末日までとします。なお、弊社が利用者に対し付与した利用資格は、利用者からの退会の申し出がない限り、毎月末日をもって、翌月末日まで自動で更新されます。

2. 利用者は、本サービスの利用終了を希望する場合、弊社に対し書面をもってその旨を通知するものとします。なお、当月10日までに到着したものについては、当該通知が到着した日が属する月の末日が本サービスの利用終了日となり、当月10日を過ぎて到着した場合においては、当該通知が到着した日が属する月の翌月末日が利用終了日となります。

3. 利用者は、利用終了日までに、「NARA EGG」内に留置している所有物を収去するものとします。なお、利用終了日の1か月後においても収去しない本サービスの利用を終了した利用者の所有物については、弊社の判断で処分することができるものとします。

#### **第10条（ご利用の制限、契約解除）**

1. 弊社は、利用者が本サービスの利用にあたり、本規約及び次の各号の定めの一つに違反した場合（これら規約等に定めが無くとも、本サービスの利用に際し、弊社又は他の利用者に対する迷惑行為があると弊社が判断した場合も含みます。）に、違反の是正を求めたにも関わらず、相当期間内に利用者がその違反を是正しないときには、当該利用者の利用資格を剥奪することができるものとします。

① 本建物並びに本施設内での喫煙、火器の取り扱い。

- ② 他の本建物利用者、本施設利用者に迷惑を及ぼす行為並びに、音、振動、臭気等を発し、迷惑を及ぼす可能性のある物品の持ち込み。
- ③ 本建物並びに本施設において、共用部分を占有することまたは物品をおくこと。
- ④ 本施設内にて無断で、営業行為をすること並びに宗教活動・政治活動をすること。
- ⑤ その他、弊社が不適切と判断する行為を行うこと。

2. 弊社は、利用者が次の各号の一つに該当するに至った場合、何等催告を要することなく、直ちに当該利用者の利用資格を剥奪することができます。

- ① 弊社へ利用料、その他本サービスの利用に基づき発生する料金を支払わないとき。
- ② 会員について、第12条第1項又は同条第2項に違反する事実が判明したとき。
- ③ その他前各号に準ずる重大な事由が生じたとき。

### 第11条（免責）

1. 次に掲げる事由により会員が被った損害について、弊社は、その責を負いません。
  - ① 地震、水害等の天変地異や火災、暴徒等の不可抗力による災害、停電、盗難、ITインフラ等通信設備機器やその他諸設備機器の不調や破壊及び故障、偶発事故、その他弊社の責めに帰すことのできない事由。
  - ② 会員が他の会員やその他の第三者により被った損害。
  - ③ 本施設の造作及び設備等の維持保全のために行う保守点検、修理等による損害。
2. 契約者間または契約者の個々の紛争について弊社は一切関知いたしません。

### 第12条（反社会的勢力排除）

1. 利用者は、自ら及び同伴利用者が暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等社会運動標榜ゴロ又は特殊知能暴力団、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」といいます。)に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
  - ① 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
  - ② 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
  - ③ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
  - ④ 暴力団員等に資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
  - ⑤ 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
2. 利用者は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する行為を行わないことを確約します。
  - ① 暴力的な要求行為
  - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - ③ 取引に関して、脅迫的な言辞又は暴力を用いる行為
  - ④ 風説を流布し、偽計若しくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は業務を妨害する行為
3. 弊社は、利用者が前2項に違反した場合、催告その他何らかの手續を要することなく、直ちに利用者の利用

資格を剥奪することができます。

4. 前項に定める解除は、弊社の利用者に対する損害賠償請求を妨げません。

5. 本条第3項に基づき契約が解除された場合、利用者は、弊社に対し、当該契約の解除を理由として損害賠償その他何らの請求をすることができません。

### 第13条（不可抗力）

天変地異、法令及びこれに準ずる規則の改廃・制定、公権力による処分・命令、その他弊社の合理的支配が及ばない事由等不可抗力を原因として、弊社の業務が停止し利用者へ本サービスの提供ができなくなった場合、これにより利用者に損害が生じたとしても、弊社は一切の責を負わないものとします。

### 第14条（サービス提供の休止）

1. 弊社は、下記の事項に該当する場合には、利用者に通知することなく本サービスの全部又は一部の提供を休止することができます。

- ① 設備の不具合により、十分なサービスを提供することができないと弊社が判断した場合
- ② 「NARA EGG」及び「NARA EGG」が存する建物の定期点検等が行われる場合
- ③ 緊急の点検、設備の保守上あるいは工事上やむを得ない場合
- ④ 火災、停電、天変地異、法令及びこれに準ずる規則の改廃・制定、公権力による処分・命令、その他弊社の合理的支配が及ばない事由等不可抗力を原因として、本サービスの提供ができなくなった場合
- ⑤ 通信事業者が電気通信サービスを中断あるいは中止し、電気通信サービスの提供ができなくなった場合
- ⑥ その他、弊社が運営上休止する必要があると認めた場合

2. 弊社が前項の規定に従い本サービスの提供を休止する場合、利用者は、本サービス提供の継続及び本サービスの停止に伴い発生した損害の賠償、その他一切の請求をできないものとします。

### 第15条（サービス提供の終了）

1. 弊社は、利用者に対し、事前に通知することによって、本サービスの全部又は一部の提供を終了することができます。

2. 利用者は、弊社が前項の規定に従い本サービスの提供を終了する場合、本サービス提供の継続及び本サービスの停止に伴い発生した損害の賠償、その他一切の請求をできないものとします。

3. 弊社が本条第1項の規定に従い本サービスの提供を終了する場合、同条同項で定める通知がなされた日が属する月の翌月末日をもって、本サービスの提供は終了するものとします。

### 第16条（損害賠償）

1. 利用者は、本サービスの利用に際し、もっぱら自己の責に帰すべき事由により弊社、他の会員及び他の利用者に損害を与えた場合には、自らの費用と責任において解決にあたるものとし、弊社には一切迷惑をかけないも

のとします。

2. 個人の貴重品につきましては、ご自身で管理してください。万一、紛失や盗難があった場合、弊社では一切の責任を負いかねます。

3. 会員の過失による、店舗内の設備等の破損におきましては、その損害を実費にて請求させていただきます。

#### **第17条（遅延損害金）**

契約者は、サービスの料金等の支払いについて、支払期日を経過してもなお支払いがなされない場合には、支払期日の翌日から支払日の前日までの日数について年利14.5%の額を、遅延損害金として弊社が指定する期日までに支払うものとします。

#### **第18条（個人情報）**

1. 弊社は、本サービスの申込又は利用等を通じて弊社が知り得た利用者の個人情報（以下「個人情報」といいます。）について、「個人情報の保護に関する法律」その他の法令を遵守し、善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。

2. 利用者は、利用者の個人情報を弊社が次の各号の目的の範囲内で使用することに同意するものとします。

- ① 利用者より依頼を受けた各種サービスを当該利用者に対して提供するため
- ② 本サービスの運営上必要な事項を会員に知らせるため
- ③ 本サービスその他弊社の商品等の改善等に役立てるための各種アンケートを実施するため
- ④ 本サービスの利用状況や会員の属性等に応じた新たなサービスを開発するため
- ⑤ 関連サービスや商品の情報を提供するため

3. 弊社は、本サービスの提供に関わる業務を第三者に委託することがあります。この場合、弊社は、業務遂行上必要な範囲で当該委託先に会員等の個人情報を取り扱わせることがあり、利用者はあらかじめこれに同意するものとします。

4. 前項に定める場合のほか、次の各号のいずれかに該当する場合は、弊社は会員等の個人情報を第三者に開示・提供することがあります。

- ① 個人又は公共の安全を守るために緊急の必要がある場合
- ② 裁判所の命令若しくは法令に基づく強制的な処分、又は法令により開示が必要とされる場合
- ③ 弊社が本サービスの運営維持のため必要不可欠と判断する合理的かつやむを得ない事由が生じた場合

#### **第19条（権利の譲渡の禁止）**

会員は、本契約から生じる権利・義務の全部若しくは一部を第三者に譲渡し、担保に供し、又は承継させることはできません。

#### **第20条（協議事項）**

本規約の解釈に疑義が生じ、又は本規約に定めのない事由が生じたときは、弊社及び利用者並びに及び法人利用

者に係る当該法人は、協議の上、解決するものとします。

## 第21条（合意管轄等）

本サービスに関する一切の訴訟は、奈良地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## 第22条（本規約の変更）

本規約を変更させていただく事があります。この場合、変更後の内容および変更日について、十分な期間をもって弊社ホームページにて予告するものとし、変更日より新しい会員規約を適用させていただきます。

## 個人情報に関するお問合せ先

個人情報に関するお問合せは、下記窓口までご連絡ください。

株式会社 まちづくり奈良 個人情報管理責任者

電話番号：0742-27-1111

受付日時：9:00～17:00（但し、木・土・日・祝日・お盆・年末年始を除きます）

平成27年6月20日 施行

平成27年8月24日 改定

平成28年1月1日 改定

平成29年3月27日 改定